



2022年3月3日

各 位

会 社 名 株式会社SUBARU  
代 表 者 代表取締役社長 中村 知美  
(コード番号: 7270 東証第1部)  
問 合 せ 先 執行役員IR部長 永江 靖志  
(TEL 03-6447-8825)

## 役員報酬制度の見直しに関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会にて、取締役および執行役員（社外取締役を除く、以下「取締役等」という。）を対象に、取締役等に対する当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ付けおよび株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役員報酬制度の見直しを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、役員報酬制度見直しの一環として、譲渡制限付株式報酬の改定に関しては、2022年6月開催予定の第91期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）の議案にて諮る予定です。

### 記

#### 1. 役員報酬制度見直しの目的

中期経営ビジョン「STEP」（以下「STEP」という。）に掲げる重点取り組みの達成、当社グループの業績および中長期的な企業価値向上への取締役等の貢献意欲向上をより加速させることを目的に、報酬の業績連動性の強化、株式報酬比率の引き上げ、併せて、株式報酬制度の一部に付与株式数を目標業績の達成度合いに連動させる変動報酬型（PSU<sup>\*1</sup>）を加える報酬構成の見直しを行うものです。

なお、譲渡制限付株式報酬の改定は、本株主総会において承認を得ることを条件といたします。

#### 2. 役員報酬制度見直しの概要

##### (1) 報酬構成

代表取締役社長CEOの報酬割合は、STEPで掲げる業績指標を達成した際に、基本報酬45%、年次業績連動賞与30%、譲渡制限付株式報酬25%（変動報酬型（PSU）15%＋定額報酬型（RS<sup>\*2</sup>）10%）となるように設計します。

社外取締役の報酬は、従前のおり、基本報酬のみとします。

(図：代表取締役社長CEOの報酬割合)

固 定 分	短 期 イ ン セ ン テ ィ ブ	中 長 期 イ ン セ ン テ ィ ブ	
		譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	
基 本 報 酬 45%	年 次 業 績 連 動 賞 与 30%	変 動 報 酬 型 (PSU) 15%	定 額 報 酬 型 (RS) 10%
		財 務	非 財 務

## (2) 年次業績連動賞与（短期インセンティブ）

業績指標（KPI）として当事業年度の連結税引前利益実績を基礎とし、上位の役位ほど年次業績への連動性を強めた報酬テーブルを設定し、毎年一定の時期に現金報酬として支給します。また、専務執行役員、常務執行役員、執行役員に対しては、業績および人材育成への貢献度等を勘案したうえで具体的な金額を決定します。なお、社外取締役への支給は行いません。

## (3) 譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ）

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブ付けおよび株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2017年度より定額報酬型（RS）の譲渡制限付株式報酬を導入しています。

この度、当社グループの中期経営計画の目標達成を後押しするため、変動報酬型（PSU）の譲渡制限付株式報酬を加え、株式報酬のウェイトが高まる報酬構成としました。また、変動報酬型（PSU）の業績指標（KPI）は、中期経営計画や経営指標の更新に連動して見直すものとし、今回の改定では、STEPの重点取り組みの達成を目指し、定量（財務）評価に連結ROEを、定性（非財務）評価に従業員エンゲージメント（従業員満足度評価）を採用します。なお、社外取締役への支給は行いません。

\*1:パフォーマンス・シェア・ユニット

\*2:リストラクテッド・ストック

（ご参考）中期経営ビジョン「STEP」進捗報告（2021年5月11日）

<https://www.subaru.co.jp/ir/management/plan/>

以 上